

重要なお知らせ

2010年3月

各位

当学会出版の各検査法の新規医療保険収載について

当学会が出版した検査法について、これまで医療保険に収載されておりましたのは標準失語症検査（SLTA）のみでしたが、このたびの平成22年度診療報酬改定において新たに4つの検査法が医療保険に収載されることになりました。2010年4月1日より下記のとおり診療報酬が付与されますので、関係各位へ至急ご周知いただけますようお願いいたします。

標準化された包括的なこれらの諸検査は、高次脳機能障害の臨床と研究に欠かせないものであります。積極적으로ご活用いただけますようお願いいたします。

認知機能検査その他の心理検査： 操作と処理が極めて複雑なもの（450点）

「標準失語症検査（SLTA）」

「標準失語症検査補助テスト（SLTA-ST）」

「標準高次動作性検査（SPTA）」

「標準高次視知覚検査（VPTA）」

「標準注意検査法・標準意欲評価法（CATS）」

これらの諸検査で得た結果をふまえた臨床計画の立て方など、日々の臨床現場に直結する具体的な内容の教育研修講座を毎年7月に開催しています。詳細は当会ホームページのINDEX各種講座から「夏期教育研修講座」のページをご覧ください。

お問合せ先： 日本高次脳機能障害学会事務局
〒133-0052 東京都江戸川区東小岩2-24-18 江戸川病院内
TEL 03-3673-1557 FAX 03-3673-1512
Eメールアドレス office@jshbd.org
ホームページアドレス <http://www.higherbrain.gr.jp/>